令和４年度

桑名市雇用対策協定事業計画

桑名市と桑名商工会議所及び三重労働局（ハローワーク桑名）とが相互に連携し、桑名市域における雇用・労働環境の改善、就労支援の強化、市内企業の人材確保・成長発展を実現するための雇用対策に関する施策を総合的、効果的に推進する。

① 各機関で実施する業務事業

1　若者の就労促進及び自立支援策の推進

地域の次代を担う若者が安心・納得して働き、その意欲や能力を十分発揮できる環境の整備に向けた取組を進めていく。

【労働局が実施する業務】

・就職支援ナビゲーターによる新規学卒者に対する就職支援、職場定着支援
・フリーター等に対する個別支援による正社員就職の促進
・就職氷河期世代（35～54 歳）に対する正社員就職の促進
・「キャリアアップ助成金」の活用による非正規労働者の正社員転換の促進
・「トライアル雇用助成金」や「求職者支援訓練」の活用によるフリーター・ニート等の正社員就職の促進
・「若者雇用促進法に基づく認定制度（ユースエール認定）」の普及・拡大及び情報の発信
・高校生就職面接会の開催
・木曽三川合同就職フェアの開催

【市が実施する業務】

・北勢地域若者サポートステーション出張相談における周知啓発
・高校生を対象とした企業説明会開催支援
・就職氷河期世代への支援の広報

【商工会議所が実施する業務】

・桑名工業高校のインターンシップ事業（産業現場実習：実施）、デュアルシステム事業の継続実施
・学生就職インフォメーションセンターによる就職セミナーの開催、ホームページや就活ナビによる就職企業情報の発信
・人材確保のため高校生を対象とした合同企業説明会、個別面談会の開催
・桑員労働対策協議会と協力して福祉向上事業、リクレーション事業の実施
・新入従業員研修講座の開催

2　障害者の雇用対策の推進

企業の障害者雇用に関する理解を深め、障害特性に応じた受入体制を整えるとともに、障害者の自立のため、関係機関が連携し個々の特性に応じた支援を行う。

【労働局が実施する業務】

・雇用率未達成企業等に対する訪問指導又は集団指導及び障害者雇用のための各種情報発信
・就職支援コーディネーター及び精神障害者雇用トータルサポーター等による、障害の特性に応じた相談支援の充実
・三重障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター（障害者就業・生活支援センターそういん）等と連携した求職から定着までのチーム支援の充実
・医療・福祉から一般企業への就職に向けた関係機関との連携による就労支援
・特別支援学校と連携した障害生徒への就職支援
・効果的な職業訓練の受講あっせん及び就職支援
・精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の開催
・障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度（もにす認定制度）の普及・拡大
・障害者雇用優良事業所候補の推薦

【市が実施する業務】

・障害者雇用優良事業所及び個人表彰選定委員会の開催、表彰の実施
・障害者対象の就職面接会の周知啓発
・桑員圏域福祉事業所説明会、就労支援シンポジウムの周知啓発

【商工会議所が実施する業務】

・企業で活躍中の障害のある方本人の表彰の募集及び周知
・特別支援学校キャリアサポート委員会への参画、学校と連携した障害生徒への企業紹介や学校見学会等実施の広報周知など事業協力
・障害者対象の就職面接会の周知啓発
・桑員圏域福祉事業所説明会、就労支援シンポジウムの周知啓発

3　高年齢者の雇用対策の推進

企業を退職した高年齢者の活動の中心となる地域社会において、地域のニーズに応じた多様な就業機会の確保が重要な課題となっているため、高年齢者が地域社会で活躍できる環境を整備する。

【労働局が実施する業務】

・高年齢者の特性に配慮した職業相談、職業紹介
・生涯現役社会を実現するための「生涯現役支援窓口」での就労支援及び生涯現役世代就職面接会の開催

・企業における65歳以上の定年引上げや70歳までの就業確保措置の実施に向けた支援
・雇用保険マルチジョブホルダー制度の周知
・シルバー人材センターが主催する技能講習への協力、修了後の就職支援

【市が実施する業務】
・高年齢者の雇用促進についての相談会の周知啓発

【商工会議所が実施する業務】
・高齢者の雇用促進について、支援機関の紹介や支援施策の情報提供

4　労働環境の整備、向上

従業員の働く意欲、業績、生産性向上や人材確保を進めるには「魅力ある職場づくり」に取り組む必要があり、評価や処遇、人材育成、ワーク・ライフ・バランスの実現できる環境整備など、従業員の視点に立った雇用管理改善を推進する。

【労働局が実施する業務】
・事業所訪問による働き方改革関連法の周知啓発
・人材確保等支援助成金の周知

【市が実施する業務】
・労働者の福祉、雇用・労務の安定を図る団体への支援
・働き方改革の相談窓口やセミナーを周知啓発

【商工会議所が実施する業務】
・働き方改革制度の普及と相談窓口の開設
・健康経営セミナーの開催、健康経営認定企業の紹介
・アクサ生命健康経営アドバイザー制度周知と福祉共済制度の紹介
・会員サービス事業としての生活習慣病健診の実施
・労働保健事務組合を通じての企業支援と各種支援施策の紹介

5　子育て中の方の雇用対策の推進

子育てと仕事の両立を望みながらも、様々な事情により求職活動を行っていない女性が相当数存在する中、女性の就業率向上を図る上で、一人ひとりの希望や状況に応じて支援を行う。

【労働局が実施する業務】
・子育て中の方に対する担当者制による職業相談・職業紹介
・再就職を希望する求職者に対する職業訓練に関する的確な情報提供と積極的な誘導・あっせん

・男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等の周知啓発、個別相談、行政指導等
・働く女性の母性健康管理
・不妊治療と仕事の両立支援
・次世代育成支援対策推進法に基づく「トライくるみん・くるみん・プラチナくるみん認定制度」の周知・活用促進
・女性活躍推進法に基づく「えるぼし・プラチナえるぼし認定制度」の周知・活用促進
・改正女性活躍推進法（令和４年４月１日施行）及び省令・告示の改正にかかる男女の賃金の差異の情報公表等の周知及び並びに行動計画の策定・届出の促進
・フードパントリーへの出張ハローワーク

【市が実施する業務】
・子育て中の方の雇用促進についての相談会の周知啓発
・女性の再就職、キャリアアップを支援するセミナー（県産業支援センター、県との共催）等の開催
・一人親家庭の父母に対して母子父子自立支援員による就労支援、相談業務
・児童扶養手当の現況届の案内送付時に、就労に関するチラシを同封。

【商工会議所が実施する業務】
・女性の起業化を促す創業支援、創業セミナーや創業フォローアップ相談会の開催（オンラインを取り入れ実施）

６　その他の雇用対策の推進

（１）生活困窮者等に対する雇用促進

市と安定所との協定（「生活保護受給者等就労自立促進事業に関する協定書」）に基づき、生活保護受給者並びに自立相談支援事業による支援を受けている生活困窮者等を対象に、就労による経済的自立を図る。

【労働局が実施する業務】
・就職支援ナビゲーターによる支援メニューの実施
・求人情報の提供、職業相談、職業紹介
・特定求職者雇用開発助成金（生活保護受給者等雇用開発コース）の事業主等への周知

【市が実施する業務】
・求人情報の提供
・就労意欲の維持、喚起
・安定所の職業相談への連絡、誘導、同行

（２）外国人の就労支援・生活支援

新型コロナウイルス感染拡大防止対策による入国制限も徐々に緩和されつつあり、現在４千７百人を超える外国人が桑名市に居住している。外国人が桑名市で安心して生活するための就労支援及び生活支援を行う。また、外国人を雇用する事業所に対する人事管理・生活支援や職場内での安全衛生に対する助言も併せて行っていく。

【労働局が実施する業務】

・外国人の能力に配慮した職業相談、職業紹介
・外国人雇用管理指針に基づく雇用管理指導
・外国人雇用状況届出制度の周知
・外国人労働者問題啓発月間の実施
・外国人雇用管理アドバイザーによる事業所指導

【市が実施する業務】

・多言語での行政情報の発信、相談対応
・外国人材活用セミナーの後援

【商工会議所が実施する業務】

・外国人材活用セミナーの後援
・外国人人材受入れ支援機関の紹介

（３）事業所支援

人手不足分野等に対する人材確保等のための総合的な支援を実施する。

【労働局が実施する業務】

・事業所の雇用管理改善による『魅力ある職場づくり』の推進
・就職説明会、面接会の開催
・UIJ ターン就職の支援

【市が実施する業務】

・移住支援事業の実施
・事業承継セミナーの周知

【商工会議所が実施する業務】

・部会活動事業費で実施するインターンシップ事業
・経営後継者、承継塾の開催による人材育成
・事業承継セミナー、個別相談会の開催

（４）新型コロナウイルス感染症に伴う雇用対策

新型コロナウイルス感染症に伴う雇用問題に対して、総合的な支援を実施する。

【労働局が実施する業務】
・雇用調整助成金など各種助成金の周知・活用促進
・各種労働相談窓口の周知・活用促進
・離職を余儀なくされた求職者への就職支援、職業訓練受講促進
・雇用と福祉の連携強化（すまい・生活・しごとに関する総合サポート窓口の設置）

【市が実施する業務】
・雇用調整助成金など各種助成金の周知啓発
・各種労働相談窓口の周知啓発

【商工会議所が実施する業務】
・雇用調整助成金無料相談窓口の開設
・商工会議所 HP に「コロナ感染症特設バナー」を開設し国や県、市の施策や関係するセミナー情報の提供など迅速な情報提供

（５）人材の育成

経済社会環境の変化に対応していくためには、労働者の能力開発、生産性を向上させることが重要である。

【労働局が実施する業務】
・地域の人材ニーズ、また離職者等の多様な就業ニーズを踏まえた公的職業訓練の充実
・求職者に対する安定所による適切な公的職業訓練への誘導及び修了後の就職支援

【市が実施する業務】
・労働局が実施する職業訓練等の広報

【商工会議所が実施する業務】
・新入従業員研修講座、フォローアップ研修講座など人材育成セミナーの開催
・会員向けサービス事業、福祉向上を図るリクレーション事業の実施

② 協働して実施する業務

施策名	業務名	３年度の状況	４年度の予定	方向性

若者	高校生就職面接会	10月19日四日市市内で開催。桑名・四日市・鈴鹿所管内の求人者（桑名管内５社）、高校生徒（桑名管内は無し）、教諭（桑名管内は２名）が参加。	未内定者を対象として、３者で連携して実施予定。	継続
	企業と学生の企業説明会	新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催なし	桑名北高みらいセミナー、桑名工業高校企業説明会、桑名工業高校企業見学会の実施	継続
	木曽三川合同就職フェアの開催	予定会場が、接種会場となり使用できなくなったため中止した。	３者で連携し、実施予定	継続
障害者	障害者雇用優良事業所等表彰	３者で連携し障害者雇用の優良事業所２社及び企業で活躍している障害者５人の表彰を実施した。	３者で連携し障害者雇用の優良事業所、企業で活躍している障害者本人の表彰を実施。	継続
	事業所訪問	上記表彰の事業所等を労働局・市が個別で訪問	上記表彰の事業所等を労働局・市が個別で訪問	継続
	障害者就職面接会の開催	３者協働で計19社が参加した面接会であった。	今秋に予定。３者協働で障害者就職面接会を実施予定。	継続
労働環境	働き方改革の相談窓口の設置	桑名商工会議所に働き方改革等労働相談窓口を開設し、市は広報等で周知した。	桑名商工会議所に働き方改革等労働相談窓口を開設し、市は広報等で周知する。	継続
子育て中の方	セミナー	女性の再就職、キャリアアップ応援セミナー等を実施した。	女性の再就職、キャリアアップ応援セミナー等を実施する。	継続
		「フードパントリー」で出張ハローワークを開催した。3年6月、10月、12月に実施。相談数：6月は3名相談、10月は4名相談、12月は1名相談。	「フードパントリー」で出張ハローワークを開催予定。	継続
生活困窮者等	チーム支援	市の支援プラン策定者に対し、労働局と協力し、チームで支援を実施した。	市の支援プラン策定者に対し、労働局と協力し、チームで支援を実施する。	継続
	求人情報の提供や職業紹介	市の支援対象者の状況に応じて、労働局と協働し、求人情報の提供や職業紹介等を実施した。	市の支援対象者の状況に応じて、労働局と協働し、求人情報の提供や職業紹介等を実施する。	継続
外国人	事業所訪問	桑名市の担当課と連携し、対象事業所を５社訪問、適正な雇用管理の徹底及び多文化共生社会の推進にかかる周知を図った。	外国人労働者雇用管理のため、また、より良い共生社会の実現のため、労働局と市で事業所を訪問予定。	継続

事業所支援	人手不足分野等に対する企業説明会・面接会	介護就職ディとして 11 月中の5日間実施（ミニ面接会は 10 事業所、求職者 19 名、就職件数2件・福祉おしごと相談・ハロートレーニング学校説明会を同時開催）	人手不足分野等に対する企業説明会・面接会を３者で協同して実施予定。	継続

③　協定に基づく取組に関する目標

施策名	業務名	目標
若者	・新規高卒者の就職支援	就職内定率 100％
	・桑名工業高校、桑名北高等学校での人材確保のための合同、個別面談会の開催	各校１回
	・木曽三川合同就職フェアの開催	１回
障害者	・障害者雇用促進のための事業所訪問	５社
	・障害者就職面接会の開催（ミニ面接会を含む）	５回以上
労働環境	・企業に対する働き方改革の相談窓口の設置	10 回以上
子育て中の方	・女性の再就職、キャリアアップ応援セミナー等への参加者数	40 人
生活困窮者等	・生活困窮者に係る定例打ち合わせ会議の開催	10 回
外国人	・外国人労働者雇用管理のための事業所訪問	５事業所
事業所支援	・人材不足分野等に対する企業説明会・面接会の開催	１回
	・事業承継セミナーの開催	１回